

## 3 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

### 1 開催日時

平成28年3月16日(水) 13:30～15:00

### 2 出席者

委員 永田 政信

江口 真由美

渡邊 敬

佐古 順子

村川 一恵

教育長 溝江 宏俊

事務局	教育次長	山下 健一郎	教育総務課長	西村 隆
	教育総務課参事 (小学校給食センター所長)	畑田 憲一	教育総務課参事 (新図書館整備室長)	松山 敬之
	学校教育課長	丹野 平三	学校教育課参事	橋口 智秀
	文化振興課長	富浦 保敏	社会教育課長	柳原 寅雄
	図書館長	鈴川 章子	教育総務課係長	内野 一嗣

### 3 議事結果

#### 《議案》

第6号議案 大村市民会館条例施行規則の廃止について

第7号議案 平成28年度重点目標について

第8号議案 学校評議員の委嘱について

第9号議案 人事案件

#### 《協議・報告事項》

なし

#### 4 議事録

教育長	<p>ただいまから平成28年3月教育委員会定例会を開催します。</p> <p>本日の会議は、定足数に達しております。</p> <p>まず、会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りします。</p> <p>第9号議案は人事に関する議案となっておりますので、秘密会議とし議事日程の最後にしたいと思いますが、議事日程及び秘密会議の取扱いについては、ご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>はい。では、そのように取り扱わせていただきます。</p> <p>また、前回会議録につきしては本日、案を配付しておりますのでお持ち帰りになって読まれて、4月の定例会の議題にいたしますのでよろしくお願ひします。</p> <p>それでは始めます。議事日程1、教育長報告でございますが特に無いものです。他に委員から報告がございましたらよろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>議事日程2、第6号議案を議題といたします。事務局の説明をよろしくお願ひします。</p>
文化振興課長	<p>はい。では、第6号議案、大村市民会館条例施行規則の廃止についてです。</p> <p>大村市民会館につきましては、今月で廃止するというところで、議決を得ている訳でございますが、それに伴いまして大村市民会館条例が4月1日付けで廃止となります。</p> <p>今回この条例に伴います施行規則も4月1日付けで廃止するものでございます。ただし、お手元の資料の附則2「この規則の施行の日以降における廃止前の第6条の規定による事業報告書の作成及び提出については、なお従前の例による」という附則を付けておりますけれども、これにつきましては1枚めくっていただきまして、別紙でございますが施行規則の第6条で、毎年度の終了後に2か月以内に指定管理者が事業報告書を作成して提出をしなければならないとなっております。</p> <p>つまり、4月1日付で規則を廃止してしまいますと、この事業報告書の作成と提出についても無くなってしまいますので、この事業報告書の作成と提出については、従来どおり2か月以内に提出をお願いするという事を残しておるものでございます。</p> <p>説明は、以上でございます。審議の程、よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>今の説明に質問等ございませんでしょうか。</p> <p>質問が無いようですので質疑を終結します。</p> <p>ご意見はございませんか。</p>

	<p>意見も無いようなので採決をいたします。 第6号議案について原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。挙手をお願いします。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>はい。ありがとうございました。 第6号議案につきましては原案のとおり決定することといたします。 次に第7号議案を議題といたします。事務局の説明求めます。</p>
教育総務課長	<p>それでは、4ページをお願いいたします。 第7号議案、平成28年度重点目標について、平成28年度の重点目標を別紙のとおりとしたいので、教育委員会の審議をお願いするものでございます。 各課の重点目標につきましてご説明をいたします。まず、教育総務課分についてご説明をいたします。5ページをお開き下さい。 教育総務課の重点目標1つ目、「教育環境の整備充実」の1点目に、小中学校特別教室に扇風機を、図書室にエアコンを設置することです。 先月の定例会でもお話をいたしましたけれども、28年度の当初予定新規事業として安心・快適な学習環境を整備するため小中学校の図書室にエアコンを整備すると共に、理科室や音楽室などの特別教室に扇風機を設置するものです。 2つ目、教育施設の状態を点検し必要な修繕を行い、快適な教育環境の整備を図る。 3点目も関連がありますので一緒にご説明いたします。3点目、小中学校施設の長寿命化計画の策定に向けた準備を行うものです。できる限り、長期間に渡って施設を使用したいので、日常の点検し維持管理を適正に行い快適な教育環境の整備を図ってまいります。 また、市では必要な時期に建て替えや建築を行うアセットマネジメント計画を策定中であり、小中学校の長寿命化計画についても、このアセットマネジメント計画に沿って取り組んで参りたいと考えております。 次に大きな項目の2点目、教育支援の充実です。 1点目、給付型奨学金について経済的要件を緩和し、制度の活用を図るものです。 給付型奨学金については、受給資格として学業成績がとくに優秀であることと、経済的理由により就学が困難と認められることとしております。 27年度は4人の応募がありましたが、うち3人は所得基準を満たさず採用に至っておりません。このため、現在の世帯の所得基準について要件を緩和し採用者を増やしていく事を検討している所でございます。28年度は、予算は奨学生2名分を計上しております。</p>

	<p>次に2点目、奨学生の利便性の向上を図るため申請手続きや交付等の事務の改善を図るということです。</p> <p>新規に採用された奨学生の初回の奨学金の交付については、現在は10月に初回分、4～12月、9か月分の奨学金を交付しています。高校、大学等に入学時には多くの出費が伴うことから早急な奨学金の交付を望む声もあっておりますことから、今年度からは7月末までに4～9月分、6か月分の奨学金を交付し、奨学生の利便性の向上を図ることとしております。</p> <p>以上が説明になります。学校給食については担当が説明いたします。</p>
<p>小学校給食センター所長</p>	<p>3番の学校給食の充実でございます。</p> <p>まず(1)の中学校完全給食の実施に向けてという事で目標を立てております。新しく新市長園田市長になられまして、その後中学校完全給食について、建設等について検討を重ねました。その中で、現在の給食センターを最大限生かしながら新しくセンターを作って実施するという事、それからスケジュールについても方針が固まりましたのでここに挙げております。</p> <p>(1)中学校完全給食実施に向けて新給食センターの実施設計及び文部科学省交付金の申請を行うと共に、モデル校において中学校給食を先行実施し中学校における食育指導計画や給食等について検討をするとしております。</p> <p>28年度中に実施設計と交付金の申請と、モデル校の実施という事を考えております。この後につきましては29年度、30年度で工事、平成30年度に実施を目指している所でございます。</p> <p>(2)食物アレルギーにつきましては27年度重点目標をそのまま更新する予定にしております。</p> <p>(3)給食費の滞納対策につきましては、中学校給食が始まりますのでそのことを付け加えております。給食費の滞納対策を推進し滞納額の削減をはかると共に、中学校給食費の徴収方法等について検討する。</p> <p>これを目標として28年度進めて参りたいと思っております。以上でございます。</p>

教育長	<p>総務課長と参事の方から総務課について説明がございましたがこれについての質疑、質問等あればよろしくお願ひします。</p>
佐古委員	<p>1の(3)ですけれども、準備を行うということで、先ほど説明があったように日常点検を行って危険な個所等を挙げるということですか、工事まで含めるのですか。</p>
教育総務課長	<p>まず2番はですね、日常の点検をして緊急性があるとか危険な所の修繕を行い快適な教育環境の整備を図る事と、3点目はアセットマネジメント計画とあって、学校だけではなく色々な公共施設の長寿命化計画を用地管財課が策定しております。その計画が6月を目処に策定しておりますので、その計画ができ次第、すでに建築40年～50年を超えている学校の施設がたくさんありますので、その計画に沿って小中学校の校舎とか体育館の計画の準備、計画を立てて行きたいと考えております。</p> <p>建て替えになるのか改修になるのか、長寿命化になるのか、計画を立てて行きたいと思っております。</p>
江口委員	<p>3番の学校給食の充実についてなのですが、モデル校1校が決まりましたら、栄養教諭の加配等については、今いらっしゃる方で交流を図ろうという形になっているのですか。</p>
学校教育課長	<p>小学校15校を5名の栄養教諭の先生方でカバーしていますので、中学校が完全実施となれば、当然今の5名の方を中学校との兼務で発令をして中学校を回ってもらうというのは難しいと言いますか、むしろ食育の時間が薄まる感じがしますので、そこについては新たな配置を県の方に要望していきたいと思っておりますし、モデル実施が本格化する29年度には人的配置も県の方に要望していきたいと考えておる所でございます。</p>
教育長	<p>他、質問ございませんでしょうか。</p>
教育長	<p>では、先に行きます。 学校教育課お願いいたします。</p>
学校教育課長	<p>6ページをご準備いただければと思います。下線を引いております本年度と変わった点を中心にお話を申し上げます。</p> <p>まず、第2期教育振興基本計画の中で学校教育に関わるところにおいては、1番に書いておりますような豊かな学力と確かな育ちを保証する学校教育の推進というキーワードで盛り込んでおりますので、これを学校現場に周知を図りながら学校教育の充実に努めて参りたいと思っております。</p> <p>特に、その中では(2)に挙げております校種間の連携の充実を図っていきたいということで、ここについては幼稚園保育所と小学校、小学校と中学校、更に中学校と高等学校、更に大村のエリアでいくと特別支援学校も数多く、ろう学校それから大村特別支援、虹の原とありますのでそういった特別支援学校との連携という所を視野に充実を図って行きたいと考えているところです。</p> <p>2つ目の項目、学力向上対策についてはこれまで積み重ねて</p>

きたことを更に学校現場と一体となって進めていきたいと思っております。

一朝一夕で学力向上は伸ばせるものではなくて地道な積み重ねによる所が大きいと思っております。全国学力調査や県の学力調査で大村市は、全国平均、県の平均を下回るような結果ではございますけれども、学校現場と一体となって進めていきたいと思っております。

特に来年度は(2)に書いておりますように、学力に先進的に取り組んでいる市町、他県の市町になります、具体的には福井県を考えておりますけれども、福井県の方に先進市視察を校長会、教頭会と一体となって、まずは管理職の先生方を中心に来年度は行いたいと思っております。

3か年計画でおりますので、2年目は教職員の中から視察団を募って行きたいと考えている所でございます。そういったものを各学校現場に共有化を図ってさらに推進して行きたいと考えております。

大きな3つ目、心の教育、教育相談体制の充実ですけれども、ここについては、前回のこの会の中で予算のお話をさせていただいた折に、複雑化、多様化する不登校の対策に教育相談員を新たに配置したいという事を申し上げたと思います。

その活用を円滑に進めながら不登校の重篤な事案の改善に糸口を見出していきたいと考えているところです。

また、不登校の数が増加傾向にありますので、これをまた減少傾向に努力していきたいと考えております。

そういった事から情報モラル教育を更に進めて行かなければいけないと考えておる所でございます。

4番目、グローバル人材。

この前の総合教育会議などでも市長との懇談の中でも話題にされた様に、グローバルとローカルの部分を兼ね備えた人材育成が必要とされております。

来年度、文化振興課と連携しながら(1)に書いている様な子ども達向けの読み物、資料の作成ができないかを検討して参りたいと考えております。来年度中に作成という訳ではなく、来年度どういった物を作るかという事で29年度の予算の中でという形になるのかなと思っておりますが、そういった事に着手していきたいという事。

それからいよいよ2020年から小学校の英語の教科化がスタートしますので、ここに向けてしっかりした準備を、英語教育の充実に努めていきたいと考えているところです。

	<p>5の給食については先ほどありましたけれどモデル校の実施で食育指導が重要になりますので、中学校におけるモデル計画案の作成を急ぎたいと考えているところです。</p> <p>最後6番目、特別支援教育のところですが、ここについても予算の中でご説明させていただいたとおり、来年度発達障害や特別支援の必要な子ども達への充実支援につなげるために、人材配置を考えております。</p> <p>1つは、就学相談員が今言語聴覚士の専門職を持った方がおられるのですが、この方を発達支援アドバイザーという格付けにして、各学校現場に巡回をしていただいて、具体的な支援の在り方を教員にも助言をしていただくような立ち回りでお仕事をしていただこうと思っている事がひとつ。</p> <p>それから玖島中学校に通級指導教室を開設する事が正式に決まりましたので、中学校における通級指導教室の運営の在り方、さらにはこの会でもお諮りをしたとおり、来年度から指導教諭、特別支援教育に関わる専門的な立ち位置の教職員が大村小学校に配置されることになっておりますので、この教員を核にした発達障害の子ども達への支援を手厚くしていきたいと考えているところがございます。以上です。</p>
教育長	学校教育課の説明に質疑等よろしく申し上げます。
渡邊委員	インフルエンザでクラスが閉鎖になったり、学年閉鎖になったりというのが結構多いと思うのですが、その学習の補充の対策はどの様にされているのでしょうか。
学校教育課長	<p>2日間、3日間休んだからその分の補充を例えば春休み期間に補充するという様な対応はしておりません。</p> <p>実際、カリキュラム上、教育計画上は教科書をしっかり教えるという内容については時数があるのですが、その時数よりも少し余剰時数が各学校で計画がされていますので、3日休んでも、例えば20時間余剰時間があれば6時間授業の3日分くらいは余剰があるので、なんとかそこで相殺できるという様な対応の中で行っているところがございます。</p> <p>ここ数年は、例えばかなり不足してとなれば補充授業の必要性も感じておりますが、そこは今のところ無いので行っていないのが実情でございます。</p>
教育長	他にございませんか。
村川委員	3番の心の教育についてなのですが、(2)でいじめの防止や情報モラル教育とありますが、いじめや体罰をここに入れるのはおかしいのでは。
学校教育課長	<p>体罰については教職員の指導になりますので、そうなると(1)の中に特色あると秩序ある学校づくりになっておりますので、教職員の指導を含めてここに入れさせていただきたいと思っております。</p> <p>当然、体罰というのは教職員にあるまじき行為であって教職員の人権意識の欠如によるところも大きいので、教職員向けの人権啓発もしっかり進めて行かなければいけないと思っております。</p>

	<p>おります。ここには重点という事ですので挙げさせていただいておりませんが、大切な部分だと認識しております。</p>
村川委員	<p>4番のグローバル人材ですけど、本市の歴史や文化とあるのですが、各地域の歴史の事もですよね。そこは、結構先生方が変わられるので、中々先生方からその地域の歴史を教えるというのは難しいし、その地区によっても教えられる人材がいるかないかによって結構開きもあると思うのですけれども、地域の歴史も子ども達にとっては大切かなと思うのですけれども、そういう所も一部入れ込めるようにできるものでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>全市的なものとして、市長も偉人の伝承と申されてるところもございますので、そういう全市的な立ち位置になるのですが今委員さんがおっしゃられたところについては、それぞれの学校で総合的な学習の時間という時間がある、その中で大村の歴史や文化を学ぶようなカリキュラムを作って内容を構成している学校がございます。</p> <p>例えば、竹松地区であれば黒田五寸人参を育てて、それを元に地域の方とふれあう様な活動も行っていますし、例えば鈴田であれば旧大村街道が近くにありますので、そこを探索するような活動を入れたりとか、それぞれの学校区ごとにある素材は活かしながら総合的な学習の時間で学んでいる所もありますので、もちろんそことリンクさせるような情報提供も資料の中に入れるかどうかも含めて今後検討して行きたいと考えております。</p>
教育長	<p>他ありませんか。</p>
佐古委員	<p>玖島中学校の50周年記念講演者の方がいらっしゃいましたが、グローバル人材の育成に向けた共同教育ということで、英語圏で生活されて、確かワシントンDCで子どもさんが生まれられた方だったとおっしゃったので、もしご質問できるのであれば、子どもさんを、母国語を日本語で育てたのか英語で育てたのか聞いたかったなということと、母国語の在り方というかですね。向こうの教育がどうなのか。よく人種が違うので、例えば鉛筆が落ちてもそれが笑って楽しい事、落ちた事に対して物音がするという事にすごく敏感だったり、人種によって違うので小学校1年生になったら自分が楽しかったこと嬉しい事を皆さんにスピーチする時間があるというのを聞いたことがあるんですけど、それがお互いを理解し合う国際理解の第一歩と言われて、やはり、戦争があった国から移民してきたお子さんもいれば、いろんな人種がいらっしゃるアメリカではお互いの理解をするためにどうされているのかなと、もし聞く機会があったら聞いていただきたいなと思いました。</p> <p>そんな立派な方がいらっしゃるのに、テレビにも出られて、東北の海の中に風力発電を作られて、世界的にそんな有名な方が大村出身だと私も知らなかったので反省したのですが、もしそういう機会があったら教えてほしいなと思いました。以上です。</p>



	<p>グローバルというと、私の友人でもアメリカに連れて行ったけども、結局連れて行った年数漢字が書けなくなった、帰ってくれば英語が話せない、日本の学校にもなじめない、アメリカの学校にもなじめないという事ですごく苦勞したという話を聞いた事もあったので、外国の教育もどうなのかなど、大変難しいなといつも感じていますので、そんな立派な方がいらっしゃるなら、そういう所も含めて教育に私たちがどういう風に関わっていったらいいのかなというのをご相談できるのではないかと思います。</p>
教育長	<p>よろしく願いしておきます。 他ございませんでしょうか。</p>
村川委員	<p>グローバルとは外国語を話すだけではなくて、他の人種とか違う国の人のことを理解するという、そっちの方が大切だったりすることもあるんじゃないかなと思うんですよね。そういうのを含めた教育になればなと思うんですけれども、どうでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>説明を省略しましたがけれども、国際理解教育の範疇にはそういった部分も当然ありますので、市教委としては、例えばインターナショナルデイとかイングリッシュデイというのをやっていて、13名のALTが要請によって各幼稚園を回ったりしてクリスマス会とかいろいろな会の中でふれあう様な機会を作っていますし、学校からの要請であれば配置指定のALT以外の複数のALTを学校に出向かせて、子ども達の交流活動も行っているのが現状です。</p> <p>ただ、夏休みのイングリッシュデイの参加については、中学校が部活動とかが忙しくて、人数が伸び悩んでいる所がありますので今後そのような部分も周知啓発を図りながら広く働きかけていきたいなと思っております。</p>
村川委員	<p>確かにALTの先生たくさんいらっしゃるのですが、来られる先生がどういう国からなのかとか、どういう宗教があるのかとかそういうものを含めて学校の中で教えてもらう機会があったらいいなと思います。</p>
教育次長	<p>ALTを活用し始めたのが平成6年で、平成6年に1名採用してずっと今まで増やしてきています。もともと教育というのはこの目標をその時だけではなくて、ずっと発展させて来ている訳ですね。その1番のきっかけは、異文化にふれあうのが目的でした。それを各学校で教科の中に入れながら、ずっと発展させてここまで来ているので、先ほど言われた部分も当然下地として入っているのです、学校でもそういう意識をもってやっています。</p> <p>今回の重点目標には入っていませんが、教育は積み重ねですので、今言われていることは既に過去の時点でやってきていて、当然そういう認識は持っています。</p>
永田委員	<p>1の(2)に、校種間の連携のことが書いてありますけれども、具体的に、幼保小との連携、それから小中の連携で、こんなと</p>

	<p>ころをやってみたいという構想はありますか。</p>
学校教育課長	<p>まずプロジェクトチームを立ち上げることはお話したとおりでございますので、そこで議論していただく際に、まず大村市の現状をしっかりと整理をして、その中で、今後どういう連携ができるのか、あるいは一貫教育を目指していくのかという議論になっていくと思っています。</p> <p>ただ、既に中学校区ごとで、例えば萱瀬は、黒木小、萱瀬小、萱瀬中ですが、校長先生の間で連携を図られて、子ども達の学力向上を推進するための教職員の会を立ち上げています。授業改善でできるところ、例えば、学習規律は3校である程度揃えましょうとか、取組を少しずつ進めています。今、中学校区で連携が行われているところで特筆すべきものを、市全体のテーブルに乗せて、これだったらうちの校区でもやれるというものを取り入れていただこうと思っています。</p> <p>今までのように市教委からのトップダウンだけではなく、現場の実情に合わせて、現場から意見を出していただいて、双方向のものにできないかと思っています。</p> <p>幼保小については、いわゆる小1プロブレム、小学校に上がった子どもが、なかなか45分間座っていないといけない学習に耐えきれないというところもあるので、スタートカリキュラムとって、入学後約1か月の学習内容のプログラムを長崎市や佐世保市は作っています。</p> <p>こども未来部とも協議をはじめたところですが、そういったものができないか検討していきたいという構想を持っております。</p>
永田委員	<p>ぜひ進めていってもらいたいと思います。</p> <p>いろいろな取組の中で、校区ごとに集まったときに、こういったことができそうだなというものが結構あるんじゃないかと思います。小中の中でこういったことをスタンダードとしてやりましょうという具体的な活動にまで進んでいくことを期待したいと思います。</p>
永田委員	<p>それからもう1つ、2の(2)で先進校視察がありますが、学校だけではなくて家庭での取組が本当に大事なので、ぜひ進めていただきたいと思います。学校の内部だけで完結するのではなくて、地域ぐるみの中で学力に取り組んで行こうという機運にまで高めていただきたいと思います。</p> <p>やはり、行動目標につなげるとか、共通実践目標にするとか、そういったところまで行ってはじめて、地域ぐるみになってくると思います。今年度は、校長先生や教頭先生が、行かれるんでしょうけども、そういう視点でしっかり見てきていただきたいと思います。</p>
学校教育課長	<p>永田委員がおっしゃられた内容をしっかりと受けとめていきたいと思っています。ここに連動してコミュニティスクールの話がでてくるのですが、学校支援会議の延長線上にある地域とのコミュニティ会議ですが、そこに子育て目標的に今お話が</p>

	<p>ありました家庭教育の部分をしつかりと学力向上のために位置付けていくことも大切だと思っておりますので、しつかりとその部分も視察して参りたいと思っております。</p> <p>この会議の中でまたご報告させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p>
教育次長	<p>補足ですけれども、校種間というところでは、中・高というところまで目を据えて、高校との校長先生、教頭先生あるいは教務主任まで、2年目になります。連携を進めております。</p> <p>手探りの状態で、行事あたりから調整をしているのですが、新年度は、さらにまた進めるような形で先日も会議を終えたところです。</p> <p>幼、保、小、中、高まで、大村で育てて行くというような事を目標に連携をしていきたいと考えております。</p>
教育長	<p>社会教育課の説明をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>昨年との変更点について説明をいたします。</p> <p>1番目の家庭教育の重視と青少年の健全育成成分ですが、(2)の中で、社会教育団体ということで文言を変更いたしております。これは社会教育委員会の中で、社会教育団体への支援を加えてほしいという要望がございました。</p> <p>もともと成人教育という言葉を使っていたのですが、念頭においていたのが健全教・PTAや社会教育団体ですので、今回文言を変更したところです。</p> <p>3番の社会教育施設の整備の(2)になります。</p> <p>中地区公民館は建築から43年が経過しております。そのため老朽化しております。また人口規模に対して、狭い状況になっております。</p> <p>また特別に出張所も併設されておりますので、駐車場も不足をしているという状況で、地元町内会などから建て替え要望も出されているところです。そのため国の補助事業を活用しながら、平成32年2月の完成を目指してスケジュールを進めていきたいと思っております。</p> <p>4番、市民憲章の見直しについてです。これは今回新規分でございます。</p> <p>大村市民憲章も昭和47年に制定され、これも43年が経過しております。その間少子高齢化社会の到来、高度情報化の進展等、市民の価値観等も大きく変化しております。</p> <p>現在の状況にそぐわない表現等、例えば「老人を敬い。」とか「公害をなくす。」などそういった表現が残っております。</p> <p>今回市政施行75周年に当たりますので、ここで見直していきたいと考えております。</p> <p>社会教育課分は、以上です。</p>
教育長	<p>社会教育課の説明に対して、質問等があれば、お願いします。</p>
渡邊委員	<p>社会教育団体というのは、具体的にどういった団体があるの</p>

	でしょうか。
社会教育課長	健全教・P T A、大村市の公民館連絡協議会、婦人会、子ども会等、そういった団体になります。
教育長	他に無いようでしたら、文化振興課の説明をお願いします。
文化振興課長	<p>1 番、文化財の保護、活用と推進。</p> <p>市内には数多くの文化財がございますけれども、ご承知のとおりキリスト教関連遺産で長崎の文化遺産の登録には大村からは構成資産が選ばれておりません。しかしながら、今後重要な文化財・遺産を保存整備しながら、そういったキリスト教関連分につきましては世界遺産の関連遺産、関連したものといった位置づけにしまして、今後活用していけたらと思っております。</p> <p>その中で下線を引いておりますものが(2)と(7)でございますけれども、まず(2)は大村藩主、大村家御所の保存整備を進め、大村家の墓石群が本経寺の中にございまして、これが国の指定を得ております。しかしながら経年劣化で保存整備の必要性がある墓群もございまして、平成18年に一度、保存整備計画を市で作っておりますが、その後それより先に、郡3踊りの国指定に向けた取組を先にしなければいけないという状況等もございまして、なかなか手つかずのままになっておりました。</p> <p>平成29年度を目処に、何とか国の助成を得ながら、保存整備をできないかということで、県との協議を始めさせてもらったところでございます。</p> <p>平成28年度中には本経寺との話をさせていただきながら、平成29年度以降の整備について話を進めて参りたいと思っております。</p> <p>(7)新たな文化財保護制度を作成する。これにつきましては、文化財は指定文化財というのがありますが、中には明確な史実、歴史上の事実が確認できない、しかしながら地域では言い伝えによって残されている文化財というものがございます。</p> <p>こういったものにつきまして、指定というのはいはくしい、けれども歴史的な価値は何か認めてその位置づけをしたい、ということで、そういったものにつきまして、これは仮称でございますが、例えば「指定」ではなく「認定」文化財、そういった名称をつけまして何らかの保護制度を制定しようと考えております。</p> <p>この件につきましては文化財審議会のほうでもすでに了承を得ておまして、平成28年度中には条例あるいは規則といったものを制定しようと考えております。</p> <p>2 番、芸術文化の振興。市内の子ども達あるいは市民の文化団体等の活動を支援したり、文化に触れる機会を増やしたり、こういったことを今年度同様に新年度も進めて参ります。</p> <p>3 番、郷土歴史の普及。これは先ほど少し出しましたが、地域あるいは市全体につきまして色んな歴史・文化そういったものがございますので、子ども達が自主的に研究して活動する。そ</p>

	<p>ういった郷土史クラブ活動、こういったものも新年度積極的に進めたいと思います。</p> <p>また市立資料館での資料の保存展示、こういったことも積極的に進めて参ります。</p> <p>4番、文化施設の整備。(1)新歴史資料館の施設整備を図る。これは平成30年度竣工予定の県立・市立一体型図書館の中に新しい歴史資料館の建設をいたしますが、現在どのような展示物をどのような形で展示をするか、展示設計を文化振興課で進めております。</p> <p>これが平成28年度の7月までというところで進めております。</p> <p>それと並行して、新年度におきましては閉館後の市民会館の内部の残務整理を終えた後、解体工事にかかります。解体工事を28年度でして、更地にして、29年度の建設工事に向かう準備を進めて参ります。</p> <p>(2)ですが、文化ホールのあり方についてその方向性を作成する。これは、市民会館が3月末で閉館いたします。その後、新たな市民会館あるいは文化ホールをいつ頃、どこに、どういった形で建設をするか、そういったものを28年度中にまず庁内で協議をいたしまして、ある程度の方向性をまず示そう。ということで参りたいと思っております。以上でございます。</p>
教育長	<p>文化振興課長の説明に対して、何か質問等ありましたら、よろしくお願ひします。</p>
教育次長	<p>補足ですが、学校協議会のところで、郷土というか、地域の歴史の部分については小中学校の郷土史クラブを文化振興課の学芸員が支援することによって、子ども達が自主的に調べていく。そして発表をするという形の中で、今進めているところです。</p> <p>当然、学校の先生も関わりをもっておりますし、それを学校の中で共有していただければなと思っております。現在7年目になり、それが地域の歴史の探求に繋げるようにと思っております。</p>
永田委員	<p>教育総務課関係で学校給食のところで、質問すればよかったですのですが、モデル校を決めて実施をするということですが先月までの教育委員会ではこういったことはなかったし、先日の総合教育会議の中でもそういった話は全く出てこなかったです。</p> <p>突然でてきた話で、どのような経過でこのようなかっこうになったのか、少しお聞かせ願えればと思います。</p>
教育次長	<p>前松本市長の時には3年以内に事業を着手するというところで、選挙の時に戦われてすでに1年が経っております。1年後に急逝されましたので、園田市長に変わって、園田市長におかれてはその前の選挙、松本市長と戦われた選挙の時には翌年の4月から中学給食を実施するという形で、今回の選挙の折には、中学校給食については早期に実施したいということで、年月についての明言はなかったという形になります。</p>

	<p>就任をされてから園田市長のマニフェストの中では、小学校給食センターを改修して、早期に実現をする、ということがございました。</p> <p>私どもはそれを受けて内部で協議をし、小学校給食センターを改修して、中学校給食分をできるのかということや施設面などの学校の受け入れができるのかということや協議いたしました。</p> <p>その中では、改修あるいは増築、あるいは1000食分を各中学校で分ける。要するに、希望者の分だけ1000食充てて残りは弁当など色々な方法を検討する中で、結論的にはその結論を3月までに、つまり今月までに出すという方向で協議をしております。</p> <p>その中で先ほど言いましたとおり、中学校給食を作るのに約3000～4000食を作れる給食センターがいります。</p> <p>小学校給食センターでは8000食の能力で今7000食を作っています。ではその余裕の1000食分をどう活用するかという事を考えたときに、中学校の給食センターをとにかくまず作ろうと、そのスタートとして平成28年度に実施する。では、その給食センターを何食程度にするのかということが先ほど言いました小学校給食センターの1000食との絡みで4000食ではなくて3000食でいいのではないかと、その1000食分を先行して行ったらどうかということで、2月市長の施政方針を決める時にだいたいそのような方向性で進めたいということが、市として決まったという形になります。</p> <p>考え方としては、中学校給食センターを作ります。その中で作る間に早期に実施できる可能性がある1000食分を活用したいと、全部が充足するわけではないのですが1000食の中でモデル校を作って、いわゆる日課の問題や食育計画等の対応をしなければいけない部分を解決しながら、2年後には全校でスムーズにスタートできるような形でモデル校を考えたということがございます。</p>
永田委員	たくさん課題がありましたから、そういったものやっていますよ。ということですね。
教育次長	同時進行で行おう、いたという事でございます。
永田委員	想定はあると思いますが、だいたい1校か2校ぐらいでしょうか。
教育次長	<p>基本的には最初は1校で、28年度まだ予算を取っておりませんので、大規模な工事はなかなか無理だろうと考えておりますので、中規模・小規模の中で1校決めていきたいと考えております。</p> <p>29年1月、開始を目標に学校を決めたいと考えております。</p>
佐古委員	中学校給食センターというキャパというのは、どのくらいでしょうか。
教育次長	中学校給食センターというのは、中学校は現在3300名ほ

	<p>ど生徒がおります。端数がでますので4000になります。</p> <p>1000違うと事業費も変わりますので事業費も縮小したいということと、事業費も当初は24～25年に算定していた時よりも今震災や東京オリンピックの関係でかなり値上がっておりますので、1000食減らしても以前計画していた18～19億ぐらいの建設費はかかるかなと考えております。</p>
教育長	<p>重点目標を各課説明して参りましたが、これに対して意見はございませんでしょうか。</p> <p>無いようですので、採決をいたします。第7号は原案のとおりでよろしいでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に第8号議案を議題といたします。事務局の説明求めます。</p>
学校教育課参事	<p>第8号議案、学校評議員の委嘱について審議を求めるものでございます。</p> <p>この学校評議員につきましては、各学校の校長が推薦をしこの教育委員会の方で委嘱をするという形になります。各学校5名以内の推薦をお願いします、という事で任期については特に定めておりません。</p> <p>今回小学校で59名、中学校で26名の方が推薦としてあげられてきております。</p> <p>学校規模によって人数が違っていたり、あるいは実情に応じて1人、2人の差があったりしていると思います。あるいは小学校・中学校と重ねて引き受けておられる方もいらっしゃいます。そういった方もご推薦を頂いているという状況です。</p> <p>それぞれ備考欄にこれまでの役職とかどういう方であるかというのが簡単ではございますが載せておりますので一通り見ていただいて委嘱について審議をお願いいたします。</p>
教育長	質問等あられたらお願いいたします。
村川委員	萱瀬小学校が2人しかいらっしゃらないですが、大丈夫でしょうか。
学校教育課参事	学校の方で実情に応じてあげてきていただいておりますので、2人でも大丈夫です。
教育長	意見がありましたら、お願いします。
教育長	意見がないようですので採決いたします。第8号議案、学校評議員の委嘱について、よろしいでしょうか。
全委員	はい。
教育長	ありがとうございます。学校評議員の委嘱については、可決することといたします。
教育長	定例会に附議する議案は、以上でございます。

◎自由討論として

村川委員から、副読本等について、意見が述べられた。

○次回の定例教育委員会開催の確認

4月定例教育委員会 4月20日（水） 13時30分～

教育長	これもちまして平成28年3月教育委員会定例会を終了します。15:00
-----	------------------------------------